

# 横浜市立老松中学校いじめ防止基本方針

## 1 いじめ防止に向けた学校の考え方

- (1) 「いじめ」とは、「児童生徒等に対して、当該児童生徒等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人的関係にある他の児童生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。
- (2) いじめを防止するために、学校が生徒にとって、「居場所のある楽しい場」、「安心できる場」、「落ち着いて色々なことにチャレンジできる場」になることを目指して、一人ひとりを大切にす教育活動を推進する。
- (3) 老松中学校いじめ防止基本方針を改定し、生徒たちの健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指す。

## 2 組織の設置及び組織的な取り組み

- (1) 「いじめ防止対策委員会」の構成は、校長、副校長、主幹教諭、教務（副）主任、学年主任、生徒指導専任、生徒指導部、養護教諭とする。また必要に応じて心理や福祉等の専門家として学校カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの参加を求める。
- (2) 生徒一人ひとりの状況の把握に努め、担任や一部の教職員で抱えることなく、「いじめ防止対策委員会」が中核となって組織的に取り組む。
- (3) 年間を通じて「いじめ防止」の取組を行う。
  - ① 年2回の職員研修を実施し、いじめの早期発見及び未然防止に努める。さらにPDCAサイクルで検証を行い、いじめを見逃さない体制をつくる。
  - ② いじめ防止対策委員会を定期的（原則月1回）に開催し、いじめの状況の点検・確認をし、教育委員会へ報告をする。また改善に向けた対応について協議する。

## 3 いじめ防止及び早期発見のための取組

- (1) 学校教育目標「おいまつ心」を柱にしたいじめの防止の取組
  - 「おもいやり」  
学校行事や生徒会活動、部活動、ボランティア活動等に主体的に参加する中で育む。
  - 「いのち」を大切にする心  
日頃の授業や体験的活動等の中で育む。
  - 「まなびあい」  
日頃の授業や体験的活動の中で育む。
  - 「つながり」  
地域や保護者と連携を図り、温かい見守りの環境の中で育む。

(2) いじめの早期発見

- ・年間7回のいじめ・生活アンケートの実施により、いじめの兆候を素早く見つけ、さらに未然防止としていじめが起こりにくい学校風土づくりを推進する。
- ※5月は記名式、12月は無記名のいじめアンケートを実施
- ※4月、8月、1月に長期休業明けの生活アンケートを実施
- ※YPアセスメントの実施（年2回）

- ・定期的（年2回）な「教育相談」、随時、必要に応じた「教育相談」の実施により、いじめ防止を推進する。
- また、相談しやすい環境づくりや、良好な信頼関係（生徒・教師相互）を築き上げる。
- ・情報モラル教育を実施することにより、SNSを介したいじめの発生を防ぐ。

(3) いじめに対する措置

- ・いじめが犯罪行為にあたりと認められる場合や児童生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じる場合は直ちに警察に通報する。さらに警察等関係機関、専門機関と連携する。

(4) 研修会等

- ・職員研修会を実施し、教職員の人権意識を高め、資質の向上を図る。

(5) 保護者、地域との連携

- ・「いじめ防止対策委員会」のメンバーに加え、必要に応じて地域や保護者の代表（学校運営協議会）と連携して、いじめの未然防止を推進する。

## 4 重大事態への対処

- (1) 重大事態と思われる案件が発生した場合は、直ちに教育委員会に報告する。  
さらに、組織として直ちに対処するとともに、再発防止も視点においた「調査」を実施し、結果を教育委員会に報告する。
- (2) いじめを受けた生徒や保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係を必ず報告する。

## 5 その他

必要があると認められた場合は、基本方針を改定し、あらためて公表する。

## 6 年間計画

4月	年間計画と重点指導内容の確認、引継ぎ 生徒指導研修 家庭訪問	入学式、公開授業・懇談会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">過去3年間の欠席日数一覧表 提示</div>
5月	いじめ解決一斉キャンペーン（アンケート実施）	学校運営協議会（基本方針説明）
6月	YP アセスメント実施（生活アンケート実施）	学家地連（基本方針説明）、地区懇談会
7月	夏季休業にあたっての諸注意 ブロック横浜こども会議	祭礼パトロール（いじめ防止）三者面談 学警連、小中ブロック情報交換会
8月	教育相談アンケート実施、人権作文 教育相談①、区横浜こども会議	祭礼パトロール（いじめ防止）
9月	キャリア教育週間 いじめ・防犯ポスター	祭礼パトロール（いじめ防止）
10月		地域安全区民のつどい （いじめ防犯キャンペーン）
11月		学警連、学校運営協議会
12月	いじめ解決一斉キャンペーン（アンケート実施） 冬季休業にあたっての諸注意	三者面談
1月	教育相談アンケート実施 教育相談② YP アセスメント実施（生活アンケート実施）	公開授業
2月		新入生保護者説明会
3月	年間の振り返り、新年度への引継ぎ	学校運営協議会 小中ブロック情報交換会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">過去3年間の欠席日数一覧表 作成</div>
年間	いじめ防止対策委員会（月1回・随時） 少年補導員活動（月1回） 挨拶運動（生徒会） 携帯・スマホ教室（外部講師）…年1回 命の教室（外部講師）…年1回	小中ブロック協議会（年3回） （公開授業・研修会・研究授業）

令和6年 3月1日 改定